

令和3年9月30日

保護者各位

東京都立本所高等学校長
小山 克之

緊急事態宣言の解除に伴う今後の教育活動について

仲秋の候、保護者の皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、9月28日に国は9月30日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、都民に対する、外出については少人数で、混雑している場所を避けて行動すること、飲食店等の事業者に対する営業時間短縮、イベント関連施設等の事業者に対するイベント等の開催制限等の要請をリバウンド防止措置として、令和3年10月1日から10月24日まで、実施することとしました。

つきましては、本校における対応について、下記のとおりお知らせしますので、よろしく願います。なお、新型コロナウイルス感染症を予防するために登校できない場合は、本校までご連絡ください。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 期 間

リバウンド防止措置期間 10月1日（金）から10月24日（日）まで

2 学校の教育活動

(1) 始業時間等について

始業時間 8:30

通学時間帯に公共交通機関が混雑する場合は混雑時間帯を避けるため30分程度早めに登校するようにしてください。

(2) 分散登校等について

分散登校は行わず、50分授業6限までの通常事業を行い、昼食時は黙食を徹底する。

黙食時間 12:35から12:55までの20分間とする。ただし、昼休みの時間が変更される場合は昼休み開始5分後から20分間とします。

(3) 部活動について

活動日は週5日以内にし、活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度とする。

- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で円陣を組む等の発声をしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うことを徹底するとともに、各競技専門部等が示しているガイドライン等に基づき、感染症対策を講じる。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。
- ・顧問、外部指導者においても、不織布マスクを必ず着用して指導する等、感染症対策を徹底する。
- ・卒業生等については、学校の規定による感染症対策を徹底できていないことが想定されるため、参加を認めない。

(4) 学校行事について

- ア 都内における校外での活動は可能する。
- イ 修学旅行等の宿泊を伴う行事は延期とする。

3 感染予防対策

(1) マスクの正しい着用

- ア マスクの着用と換気を徹底する。また、マスクについては、不織布マスクが最も効果が高い。
- イ 不織布マスクの使用を基本とし、正しくマスクの着用する。

(2) 昼食や休憩時間における感染症予防策

- ア 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。(黙食の徹底)
- イ 生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ウ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(3) 放課後や休日における感染症予防策

- ア 放課後は速やかに帰宅する。
- イ 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。
- ウ 繁華街やカラオケ、ゲームセンター等に行かない。
- エ 友達の家で遊ばない。
- オ 友達と会食しない。
- カ 食事中は会話しない。
- キ 不要なアルバイトは控える。

4 東京都からのご家庭における感染症対策に関する協力依頼（家庭に持ち込まない行動のお願い）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- ア 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。
- イ 繁華街に外出しない。
- ウ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- エ 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養する。）
- オ 十分な換気
- カ 手が触れる場所などの消毒

5 その他

お子様に少しでも気になる様子が見られましたら、学校や相談機関にご相談ください。

問い合わせ先
東京都立本所高等学校
副校長 山下 雄司